

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第133期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

中外鉱業株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

(E00027)

【目次】

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第133期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	中外鉱業株式会社
【英訳名】	Chugai Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西元 丈夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 3201-1541 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小原 淳史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03) 3201-1541 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小原 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	39,452,935	51,590,216	84,822,504	113,758,594	162,345,165
経常利益 (千円)	226,973	509,019	648,752	251,518	1,238,300
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,665	546,852	398,347	218,628	1,218,720
包括利益 (千円)	175,670	546,852	398,347	218,628	1,218,720
純資産額 (千円)	6,568,268	7,067,230	7,177,314	7,107,645	8,182,188
総資産額 (千円)	8,268,563	9,833,373	10,757,263	12,135,201	16,525,875
1株当たり純資産額 (円)	22.68	24.52	24.90	24.66	28.39
1株当たり配当額 (円)	—	1.00	0.50	0.50	1.50
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(0.50)	(0.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.61	1.89	1.38	0.76	4.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.44	71.87	66.72	58.57	49.51
自己資本利益率 (%)	2.71	8.03	5.55	3.06	15.94
株価収益率 (倍)	52.76	17.95	23.15	40.87	16.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	622,834	356,589	△1,121,596	491,386	840,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,828	△198,826	△164,073	△576,400	△543,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,102	△19,268	608,380	△53,225	564,235
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,958,425	4,095,519	3,418,230	3,279,991	4,141,237
従業員数 (人)	114	125	139	140	150
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(40)	(51)	(37)	(44)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第133期の1株当たり配当額1円50銭のうち、期末配当額の1円00銭については2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	38,664,783	50,608,112	83,831,038	113,008,403	161,570,583
経常利益 (千円)	228,867	508,217	647,222	250,392	1,236,763
当期純利益 (千円)	177,217	547,125	398,778	218,628	1,218,720
資本金 (千円)	6,248,926	6,248,926	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	289,747	289,747	289,747	289,747	289,747
純資産額 (千円)	6,570,880	7,068,274	7,178,791	7,109,122	8,183,664
総資産額 (千円)	8,254,720	9,829,358	10,758,723	12,118,555	16,515,220
1株当たり純資産額 (円)	22.69	24.52	24.91	24.67	28.39
1株当たり配当額 (円)	—	1.00	0.50	0.50	1.50
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(0.50)	(0.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.61	1.90	1.38	0.76	4.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.60	71.91	66.73	58.66	49.55
自己資本利益率 (%)	2.73	8.02	5.55	3.06	15.94
株価収益率 (倍)	52.30	17.91	23.13	40.87	16.79
配当性向 (%)	—	52.68	36.23	65.91	35.47
従業員数 (人)	102	114	126	129	138
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(37)	(47)	(33)	(37)
株主総利回り (%)	213.3	233.3	223.3	220.0	496.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	69	41	35	36	88
最低株価 (円)	13	26	28	28	25

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 第133期の1株当たり配当額1円50銭のうち、期末配当額の1円00銭については2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1932年 5月 金鉱山の開発を目的として持越鉱山株式会社を創立（資本金150万円）
- 1932年 7月 清越鉱山買収
- 1935年 4月 持越鉱業株式会社に商号変更。
- 1936年 4月 八雲鉱業株式会社、橋洞金山株式会社、中外硫黄株式会社を合併、中外鉱業株式会社に商号変更
- 1945年 8月 終戦により在外資産喪失
- 1949年 5月 東京証券取引所に上場
- 1951年10月 大阪証券取引所に上場
- 1962年 2月 新潟証券取引所に上場
- 1973年 5月 持越鉱業所に金銀回収設備を設置、精金事業を開始
- 1978年 1月 伊豆大島近海地震により、持越鉱業所鉱さい堆積場の一部決壊、鉱さいの狩野川流出事故により、同年 4 月末まで同所の操業全面停止
- 1979年 7月 都茂鉱業所を分離、都茂鉱業株式会社（1979年 6 月 1 日設立）の経営となる
- 1982年11月 清越鉱山合理化実施
- 1985年 4月 上国鉱業所合理化実施
- 1986年 5月 上国鉱業所の休山
- 1987年 5月 清越鉱山の休山
- 1987年 6月 都茂鉱業株式会社の操業休止
- 1987年11月 不動産業、金めっき加工業に進出
- 1989年 3月 持越工場の焼成設備、アルカリ回収設備完成
- 1991年 1月 山梨県に甲府分析センターを開設
- 1995年 1月 中外化学株式会社を設立、写真廃液処理事業に進出
- 1996年 3月 ㈱インテックスの株式取得（現連結子会社）
- 1997年10月 ㈱インテックスは東洋機工㈱（足立区所在）と合併し機械事業に進出
- 1999年 7月 愛知県に名古屋営業所を開設
- 1999年 7月 I Rセンターを開設
- 2000年 4月 日本スパイダー・システムズ株式会社の株式取得
- 2000年10月 ガバキング株式会社の株式取得
- 2000年11月 株式会社リムテックの株式取得
- 2000年11月 中外キャピタル株式会社の株式取得
- 2001年 1月 米国Katsina Optics, Incの株式取得
- 2001年10月 日本スパイダー・システムズ株式会社およびガバキング株式会社並びに株式会社リムテックの全株式を売却し、子会社でなくなりました。
- 2002年 2月 中外キャピタル株式会社は株式会社ベンチャーサポート・キャピタルに商号変更いたしました。
- 2003年 3月 投資事業をセグメントに区分いたしました。
- 2003年 4月 米国Katsina Optics, Incは事業を休止いたしました。
- 2003年 8月 10株を 1 株に併合する株式併合を実施いたしました。
株式併合に伴い、1 単元の株式の数を1,000株から100株に変更いたしました。
- 2004年 4月 健康事業に進出いたしました。
- 2005年 8月 東京都大田区に溶媒抽出法による金の生産設備を有する東京工場を新設いたしました。
- 2006年 3月 健康事業部を廃止いたしました。
- 2007年 9月 投資事業から撤退いたしました。
- 2007年11月 株式会社ベンチャーサポート・キャピタルは株式会社キャリアメイト（現非連結子会社）に商号変更いたしました。
- 2008年12月 中外化学株式会社の全株式を売却し、子会社でなくなりました。
- 2009年 4月 投資事業をセグメントに区分いたしました。
- 2010年11月 C R任意組合及び I R任意組合を新たに設立いたしました。（2021年 3 月31日原契約合意解約）
- 2012年10月 宝飾事業をセグメントに区分いたしました。

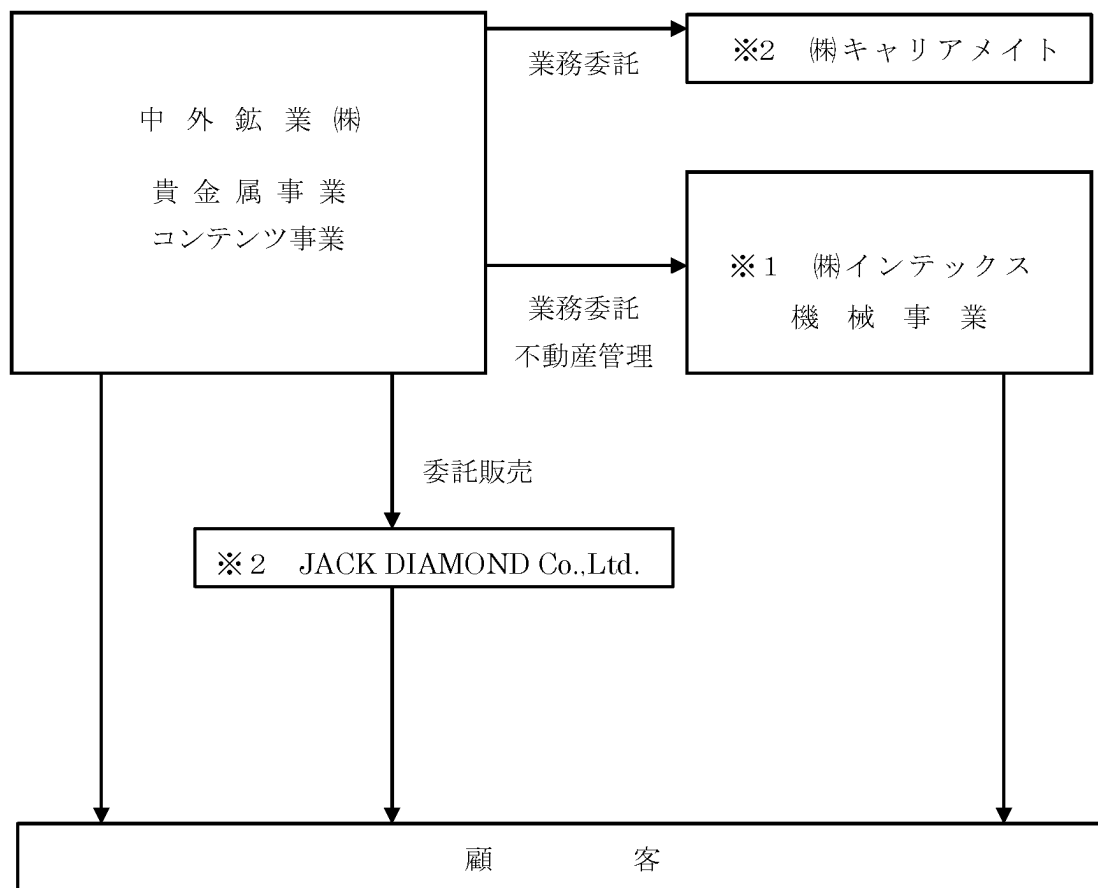
- 2014年4月 研究開発事業をセグメントに区分いたしました。
- 2014年9月 研究開発事業を廃止いたしました。
- 2017年4月 宝飾事業を貴金属事業に統合いたしました。
- 2017年4月 コンテンツ事業をセグメント区分いたしました。
- 2017年12月 香港JACK DIAMOND Co., Ltd. の株式取得（現非連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（中外鉱業㈱）及び子会社3社により構成されており、貴金属事業、機械事業、コンテンツ事業を主たる業務としております。

- (1) 貴金属事業 当社及び子会社JACK DIAMOND Co.,Ltd.が貴金属・美術品・宝飾品の販売、金・銀・プラチナ・パラジウム等の生産、販売、含金銀非鉄金属の仕入販売等を行っております。
- (2) 機械事業 子会社㈱インテックスが中古工作機械・鈹金機械等の仕入、販売を行っております。
- (3) コンテンツ事業 当社が玩具、遊戯用具の企画、設計、製造、販売、キャラクター商品の販売、卸業及び企画・開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
㈱インテックス	東京都 千代田区	100,000	機械事業	99.97	当社不動産の管理 委託 資金の貸付 役員の兼任

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
貴金属事業	82	[12]
機械事業	11	[7]
コンテンツ事業	37	[25]
全社 (共通)	20	[-]
合計	150	[44]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、パートタイマーを含む。）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
138	37才4ヶ月	8年4ヶ月	5,919,660

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	82 [12]
コンテンツ事業	37 [25]
全社（共通）	19 [－]
合計	138 [37]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、パートタイマーを含む。）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、年俸制による平均給与であります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.2	－	76.0	97.8	101.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、同一職位では男女の賃金の差異はありませんが、男女の人数分布が異なるため、賃金差異（%）が生じております。

(4) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

① 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念および経営方針を経営の拠り所とする。

[経営理念]

わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

イ. 「本業重視の経営」

金・プラチナ等のスクラップ原料の売買、精製・加工の他、ダイヤモンド等宝飾品の売買を行なう貴金属事業、中古工作機械業界ではトップクラスの地位を占める機械事業、コンテンツ事業を含めた本業に経営の重心を置き、収益性を重視した経営を目指してまいります。

ロ. 「株主重視の経営」

「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上を目指します。

本業重視の経営を行ない配当可能利益を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

ハ. 「将来ビジョン」

将来は、当社の各事業部を分社化するとともに、M&Aにより買収する子会社を含めた全体を束ねるホールディングカンパニー制を目指しております。

迅速な意思決定と機動的な業務執行を図り、経営計画の達成を強力に推進いたします。

また、当社では、以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針といたします。

[行動指針]

- (a) 既成概念を打破し意識の変革を図ろう
- (b) 情報を大切に迅速に行動しよう
- (c) 常にお客様の立場を考え誠実な対応を心がけよう
- (d) 常に効率性を考えコスト意識を持とう
- (e) 環境の保全・調和に努め豊かな社会にしよう

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げによる個人消費の底上げやインバウンド需要の拡大等により景気は緩やかな成長が期待されるものの、長引く地政学的リスクや米国の関税政策、サプライチェーンの混乱による物価高騰等、事業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が継続することが予想されます。

こうした状況の下、当社グループにおいては、引き続き貴金属需要が見込まれると想定しているものの、世界的なインフレの継続や日銀の金融政策の動向等、当社業績に与える影響は先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上および一般管理費の一層の削減を図ることにより、剰余金の配当額を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

貴金属事業は、東京工場において、生産効率の高い金精製回収設備により金地金は月産800キログラム、プラチナは月産50キログラムの生産体制をそれぞれ整えております。営業拠点は、全国9店舗の営業体制を構築しており、設備に見合う原料集荷、安定操業の維持に努めてまいります。希少性の高い金は、地政学的リスクの高まりや国際情勢の不安定感から安全資産として更なる需要が見込まれることや、プラチナにおいても長期的視点では脱炭素を目指す水素社会において、電極触媒としての需要が見込まれることから、貴金属リサイクル事業はますます重要になると考えられます。

こうした状況の下、生産体制の強化の他、自社が運営するオークションの開催や、積極的な営業活動をすることにより販路の拡大を図り、収益力の強化を目指してまいります。

機械事業は、労働人口の減少や脱炭素化等、社会課題への対応は根強いニーズがあることや、半導体製造装置、エネルギー関連等、各種産業において設備投資の需要は回復されることが期待されるものの、米国の関税措置に伴う各国の対米輸出への影響や中国経済の低迷等、受注環境は先行き不透明な状況が続くと予想されます。

こうした状況の下、中古工作機械業界においても不確実性のある市場リスクに迅速に対応していけるよう、仕入および販路拡大の強化、在庫の適正化を行ない、収益力の増大に努めてまいります。

コンテンツ事業は、アニメ・コミック・ゲーム市場やVTuberなどの新しいエンタメ形態の成長に伴い、推し活の市場規模は年々拡大傾向にあり、グッズ市場においては今後も需要は堅調に推移すると予想されます。

こうした状況の下、自社ECサイトでのグッズ販売や、商業施設やアミューズメント施設、スポーツ施設での協業施策、人気タイトルとタイアップしたコンセプトカフェの運営の他、アニメ、コミック、ゲーム等の枠にとどまらず、市場の需要に見合った商品開発、販売を行なうことで、より幅広い層の顧客の獲得を図り、収益力の増大を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）において当社グループが判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

・基本的な考え方

当社グループは、貴金属を含むスクラップから希少金属である金・白金族を回収し高純度の地金を再生する貴金属事業を基幹事業としております。貴金属資源は様々な産業分野で使用されており、環境浄化触媒等の分野でさらなる需要増加が予測されております。貴金属資源を再生し、資源を循環利用することで地球環境に配慮し、資源の確保や安定的な供給を支えていくことで企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、企業価値向上を目指し株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーの期待に応えるため、経営の透明性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築・維持することを経営上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス上、これらを監視できる体制を構築しております。取締役会は、経営に関する重要事項を審議し決定しておりますが、サステナビリティ全般に関する事項につきましても、当社における重要事項と位置付け取締役会において審議、決定しております。また、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議におきましてもサステナビリティ全般に関する事項について協議・決定しております。なお、取締役会、経営会議ともに監査役が出席しており、取締役会におきましてはサステナビリティに関する業務執行の監視、経営会議におきましては積極的な意見交換を行っております。

リスク管理につきましては、取締役会及び経営会議におきましてサステナビリティ全般に関する重要課題の進捗状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて関係部門に対し指示・助言等を行うこととしております。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 人的資本・多様性への取り組み

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のためには、経営環境の変化や流行などの時代の動きを的確に捉える優れた先見性が当社にとって重要な基軸と考えており、その原動力となるのは『人の力』と認識しております。

その認識の下、当社グループにおいては、性別、国籍、中途採用者等に関わらず、企業理念・経営方針・事業計画等を実現できるかを総合的に勘案し、ポジションに最適な人材を登用することを基本方針としております。今後も、女性及び中途採用者の管理職の積極的な登用を進めるとともに、さらなる多様性の確保に向けて人材育成と社内環境整備を重要テーマとしてサステナビリティ戦略の推進に努めてまいります。

なお、人的資本・多様性に関する指標の当事業年度末の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」をご参照ください。

(3) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ戦略において人的資本を重要テーマとしており、多様な価値観を持つ優秀な人材を、性別、国籍等の属性に依ることなく積極的に採用しております。女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保、多様な働き方の促進を目指しており、上記「(2) 人的資本・多様性への取り組み」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に係る方針について、次の指標を用いております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに30%程度	21.2%
男性労働者の育児休業等取得率	30%程度	—

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品等の価格変動について

当社グループの貴金属事業の製品は、金、銀、プラチナ、パラジウム等貴金属地金で国際市況商品であります。市場価格は国際商品市況（非鉄金属相場）及び為替相場の影響を大きく受けております。そのため市場価格の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、商品は、ダイヤモンドルース、宝飾品等の国際市況商品であります。市場価格は国際商品市況及び為替相場の影響を大きく受けております。そのため市場価格の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループの不動産事業の販売価格は、景気、金利、販売価格等の動向や住宅税制等の影響を受けやすいため、これらの動向により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 金利動向の変動について

当社グループの不動産事業は、購買者の需要動向が金利の動向により大きな影響を受けるため、市場金利の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループの貴金属事業は、環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌、地下水等の汚染防止に努め、また、休廃止鉱山については、鉱山保安法に基づき、坑廃水による水質汚濁の防止や堆積場の安全管理等、鉱害防止に努めておりますが、関連法令の改正等によっては、当社グループにおいて新たな設備投資や費用負担が発生する可能性があります。

当社グループの不動産事業は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、借地借家法、建物の区分所有等に関する法律、消防法、住宅の品質確保に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等による法的規制を受けております。これらの関連法令の改正等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは不動産業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産販売及び不動産賃貸等の事業を行っております。

(4) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、純資産額の下限が定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善など社会・経済活動の正常化を背景に景気は緩やかな回復が続いたものの、不安定な世界情勢や円安による物価高、金融資本市場の変動リスク等、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、貴金属市況において、金価格は、為替、金利の動向、地政学リスク等の影響を背景に歴史的な高値圏で推移いたしました。業績については、原料集荷量が堅調に推移し工場稼働率が高水準を維持したことや、金価格の上昇が寄与し好調に推移いたしました。

機械市況においては、外需は中国向けの受注は底堅く推移したものの、内需においては中小企業を中心に設備投資を抑制する動きが継続しており、厳しい事業環境の下推移いたしました。

コンテンツ事業においては、人気タイトルや海外向けのグッズ販売が好調であったことから、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりになりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より4,011,073千円増加し、13,126,548千円となりました。

増加の主なものは、現金及び預金の増加（3,279,991千円から4,141,237千円へ861,246千円の増加）、原材料及び貯蔵品の増加（1,872,114千円から4,446,473千円へ2,574,358千円の増加）であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より379,600千円増加し、3,399,327千円となりました。

増加の主なものは、建設仮勘定の増加（508,755千円から972,284千円へ463,529千円の増加）であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より2,873,974千円増加し、6,940,037千円となりました。

増加の主なものは、前受金の増加（2,126,752千円から4,589,606千円へ2,462,854千円の増加）であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より442,156千円増加し、1,403,650千円となりました。

増加の主なものは、長期借入金の増加（730,438千円から1,177,532千円へ447,094千円の増加）であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より1,074,542千円増加し、8,182,188千円となりました。

増加の主なものは、利益剰余金の増加（940,237千円から2,014,850千円へ1,074,613千円の増加）であります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は162,345,165千円（前年同期113,758,594千円 42.7%増）、営業損益1,417,791千円の利益（前年同期は363,777千円の利益）、経常損益は1,238,300千円の利益（前年同期は251,518千円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は1,218,720千円の利益（前年同期は218,628千円の利益）となりました。

貴金属事業におきましては、売上高は157,631,627千円（前年同期109,103,192千円）、営業損益は1,043,467千円の利益（前年同期689,028千円の利益）となりました。

機械事業におきましては、売上高は796,225千円（前年同期764,920千円）、営業損益は25,162千円の利益（前年同期53,127千円の損失）となりました。

コンテンツ事業におきましては、売上高は3,856,199千円（前年同期3,286,728千円）、営業損益は864,617千円の利益（前年同期295,206千円の利益）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ861,246千円増加し、4,141,237千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は840,310千円(前連結会計年度は491,386千円の獲得)となりました。これは主に棚卸資産の増加額2,813,523千円等による資金の使用があったものの、税金等調整前当期純利益1,238,446千円及び前受金の増加額2,462,854千円等による資金の獲得があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は543,300千円(前連結会計年度は576,400千円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出509,133千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は564,235千円(前連結会計年度は53,225千円の使用)となりました。これは主に短期借入れによる収入323,000千円及び長期借入れによる収入485,840千円による資金の獲得があったことによるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	第130期 2022年3月期	第131期 2023年3月期	第132期 2024年3月期	第133期 2025年3月期
自己資本比率 (%)	71.87	66.7	58.6	49.5
時価ベースの 自己資本比率 (%)	99.65	85.7	73.6	123.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	141,961,169	155.0
合計 (千円)	141,961,169	155.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 機械事業、コンテンツ事業は生産活動がないので記載しておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率 (%)
貴金属事業 (千円)	157,631,627	44.5
機械事業 (千円)	789,311	3.2
コンテンツ事業 (千円)	3,856,199	17.3
報告セグメント計 (千円)	162,277,138	43.4
その他 (千円)	68,027	△88.7
合計 (千円)	162,345,165	42.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事RtMジャパン株式会社	53,151,125	46.7	77,279,113	47.6
アサヒプリテック株式会社	32,846,711	28.9	53,558,836	33.0
松田産業株式会社	5,785,446	5.1	6,686,864	4.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

a. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としており、自己資金で補うことができない場合は金融機関からの借入を行うことを基本としておりま

す。

なお、当連結会計年度末における借入残高は2,766,278千円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,141,237千円であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、資本及び利益に関する財務上の特約が付されており、これに抵触し貸付人から請求があった場合には、期限の利益を喪失します。

相手先の属性	契約年月日	借入実行日	弁済期限	当連結会計年度末の債務残高 (千円)	担保の内容
都市銀行	2023年10月31日	2023年10月31日	2055年9月30日	513,290	土地 建設仮勘定
		2023年11月30日		56,895	
		2023年12月28日		11,000	
		2024年11月15日		14,300	
		2025年3月28日		441,540	
	2022年9月28日	2025年3月31日	2025年9月30日	200,000	建物及び構築物 土地
	2024年10月31日			300,000	

上記契約についての財務上の特約の内容は、以下のとおりであります。

- ①契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ②契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、貴金属事業の設備改修工事一式等を中心に総額88,504千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京工場 (東京都大田区)	貴金属事業	精製回収設備	454	16,811	—	5,661	22,927	17
ルピナス御徒町支店 他 (東京都台東区 他)	貴金属事業	販売施設	44,196	1,500	142,810 (84)	36,913	225,421	65
コンテンツ事業部 (東京都品川区)	コンテンツ事業	企画業務施設 複合カフェ	11,903	5,408	—	0	17,312	37
本社 (東京都千代田区)	会社統括業務 貴金属事業 不動産事業	賃貸用不動産 統括販売施設	58,141	31,122	995,305 (3,772)	977,240	2,061,809	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	契約期間	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	会社総括業務 貴金属事業	本社事務所	236	2024年8月から2026年8月	51,402
東京工場 (東京都大田区)	貴金属事業	工場建物設備	1,580	2024年4月から2027年4月	46,800

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱インテックス	本社ほか4 支店	機械事業	販売施設	137,815	7,654	334,275 (3,503)	484	480,229	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	契約期間	年間賃借料(千円)
足立支店 (東京都足立区)	機械事業	販売施設	1,438	2022年6月から2025年5月	10,470

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社	東京都 品川区	その他	賃貸用ビ ルの建替	1,641,800	964,595	借入金	2023年 10月	2025年 7月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。
2. 既支払額は全額建設仮勘定であります。
3. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,158,900,000
計	1,158,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	289,747,982	289,747,982	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は、 100株であり ます。
計	289,747,982	289,747,982	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年8月15日 (注)	—	289,747	△6,148,926	100,000	—	—

(注) 2022年6月29日開催の第130回定時株主総会の決議により、資本金の額を6,148,926千円減少し、その減少額の全額を其他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	33	136	40	121	30,868	31,204	—
所有株式数(単元)	—	2,338	33,109	1,270,834	34,752	3,231	1,550,400	2,894,664	281,582
所有株式数の割合 (%)	—	0.08	1.14	43.90	1.20	0.11	53.56	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,538,854株は「個人その他」に15,388単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ236単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社マイネン	東京都中央区日本橋三丁目2番14号1階	181,606	6.30
株式会社フェンテ	東京都渋谷区円山町6番7号	145,149	5.04
有限会社メティス	東京都中央区銀座一丁目27番8号-703	135,175	4.69
株式会社プレサージュ	東京都品川区西五反田二丁目7番11号	121,875	4.23
有限会社ライデンシャフト	東京都中央区日本橋兜町17番1号-706	119,544	4.15
株式会社C o l l c o	東京都中央区日本橋二丁目1番17号2階	110,413	3.83
東京産業株式会社	東京都世田谷区奥沢五丁目1番11号-202	101,977	3.54
BOOCSダイエット株式会社	東京都目黒区目黒一丁目4番16号7階	100,756	3.50
株式会社ムーンズティア	東京都渋谷区恵比寿一丁目8番18号	98,954	3.43
有限会社プラフィット	東京都江戸川区西葛西二丁目18番1号-303	98,134	3.40
計	—	1,213,584	42.11

(注) 1 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社SBI証券が2025年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。な

お、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：株式会社SBI証券

保有株券等の数：23,279,100株

株券等保有割合：8.03%

- 2 2025年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、楽天証券株式会社が2025年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：楽天証券株式会社

保有株券等の数：22,889,400株

株券等保有割合：7.90%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,538,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 287,927,600	2,879,276	—
単元未満株式	普通株式 281,582	—	—
発行済株式総数	289,747,982	—	—
総株主の議決権	—	2,879,276	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数236個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中外鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,538,800	—	1,538,800	0.53
計	—	1,538,800	—	1,538,800	0.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,142	70,800
当期間における取得自己株式	515	34,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,538,854	—	1,539,369	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり0円50銭を実施し、期末配当は1株当たり1円00銭を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年11月11日 取締役会	144,107千円	0.50円
2025年6月27日 定時株主総会 (予定)	288,209千円	1.00円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

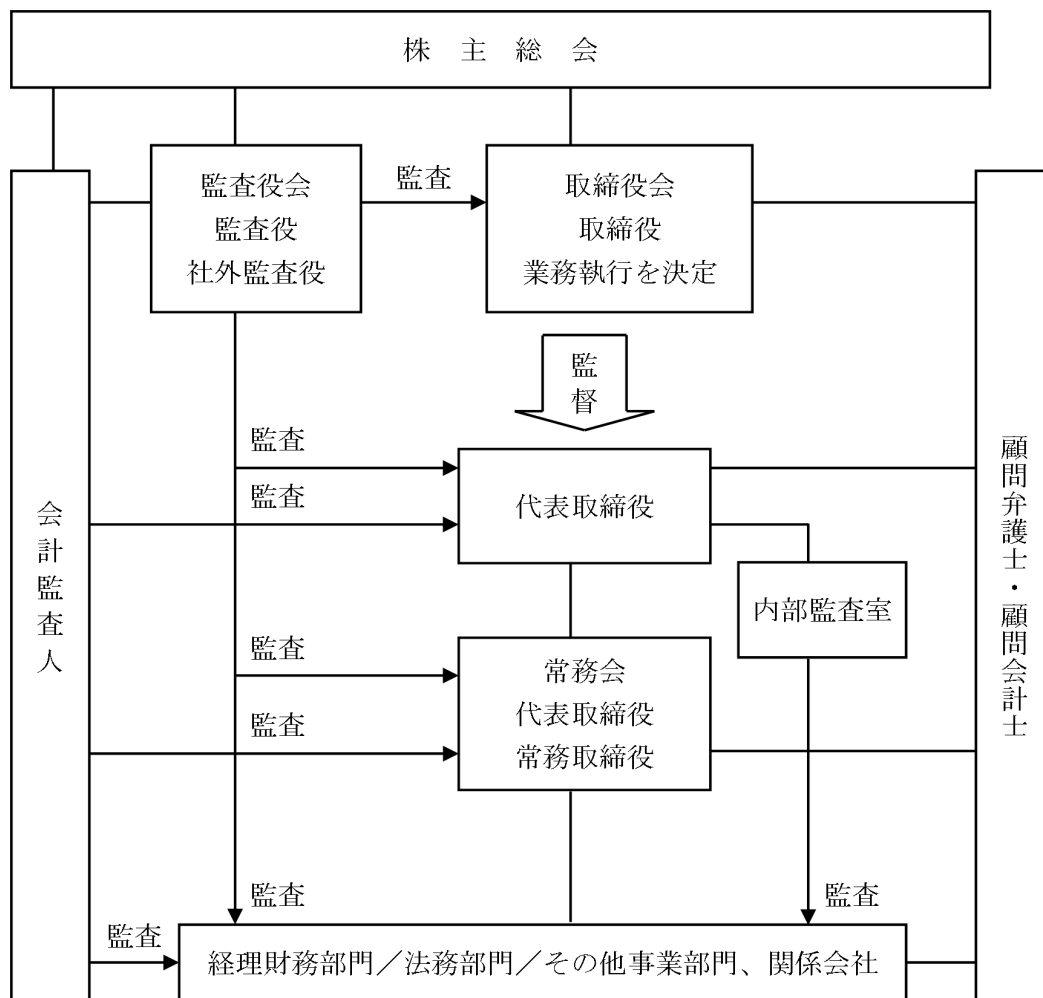
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、本業重視の経営、株主重視の経営を基本とし、企業の永続的存続と企業価値の増大を目指すという経営の基本方針を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくということが、経営上の最も重要な課題であると考えております。

2006年5月19日付取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議を行い、内部統制システム及びリスク管理体制を更に強固なものとする事といたしました。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



① 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

有価証券報告書提出日（2025年6月26日現在）の取締役は8名で、取締役会を原則として毎月1回開催しております。

取締役会においては、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し対策等を検討実施しております。また、取締役の事業分担と責任を明確にするため常務会を設置し、常務取締役より担当事業について報告を行い責任の所在を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制をとっております。

（構成員の氏名）

代表取締役社長 西元丈夫（議長）

取締役 佐々木太志、同 小原淳史、同 田中義朗、同 小林寿嗣、同 菊政克美

取締役（社外） 内田雅敏、同 芳永克彦

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると当社の取締役は8名となり、その構成員については後記「(2) 役員
の状況①2.」のとおりであります。

b. 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で、非常勤監査役は全員社外監査役であります。非常勤監査役には弁護士及び税理士を迎え、監査役会を強化し、広く意見を求め、会社経営の改善に努めることとしております。各監査役は、取締役会への出席に加え、必要に応じて社内の各種重要会議への出席や各事業部・グループ会社等への往査などを通じ、取締役の職務執行に関する監査を実行しております。監査役会は、原則として毎月1回開催され監査の実効性と効率化を図っております。

（構成員の氏名）

監査役（常勤） 阿部守（議長）、監査役（社外） 幣原廣、同 水谷繁幸、同 佐野新吾

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しており、経営の意思決定を持つ取締役会に対して中立的な立場から有益な監査及び監査を行える体制を整備し、経営への監視機能を強化しております。企業統治において、外部から客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西元 丈夫	16回	16回
佐々木太志	16回	16回
小原 淳史	16回	16回
田中 義朗	16回	16回
小林 寿嗣	16回	16回
菊政 克美	13回	13回
内田 雅敏	16回	16回
芳永 克彦	16回	16回

（注）菊政克美氏は2024年6月27日開催の第132回定時株主総会において選任された取締役であるため、就任以降の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、主に決算・予算等財務関連、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連等の事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

(3) 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の状況

i. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は法令及び定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては役員・使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。

重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに総務部に情報が集約され、取締役会に対して報告がなされ適切に対応する。

また、当社は相談・通報体制を設け、役員及び使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、総務部長、常勤監査役に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としては、法的規制等については各事業部が対応し、個人情報保護法に関しては総務部が中心となって対応する。

さらに、各部門の責任者参加のもと定期的に労働安全衛生委員会を開催し、労働安全に取り組む。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行する。

iv. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規程（重要文書管理規程）に基づき文書等の保存を行う。

また、情報の管理については個人情報保護規程により対応する。

v. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業グループにおいては、「業務運営の基本方針」に準じて業務遂行を行う。

また、関係会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。

vi. 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

vii. 当社及び子会社の取締役・使用人が監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役員、使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告する。

viii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役員、使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

なお、監査役は、当社の会計監査人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

ix. 内部統制システムに関する整備状況

内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社及びグループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていく。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める範囲内である旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること、また、今後も社内外問わず広く適切な人材を確保できるようにすることを目的とするものであります。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役、監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内と定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

f. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

g. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 株式会社の支配に関する基本方針について

現時点では具体的な方針および買収防衛策等は導入しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性一名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	西元 丈夫	1947年12月16日生	1970年4月 東洋機工(株)入社 1987年7月 同社不動産事業部次長 1989年10月 (株)インテックス入社、ビル事業部次長 1991年1月 当社入社、不動産事業部次長 1999年3月 (株)インテックス入社、不動産事業部長 2001年6月 当社取締役不動産事業部長 2002年6月 当社常務取締役就任 2007年6月 当社常勤監査役就任 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	465
取締役	佐々木 太志	1970年1月30日生	1993年7月 当社入社 2004年8月 当社精金事業部大阪支店支店長 2007年6月 当社精金事業部営業部副部長兼大阪支店支店長 2013年12月 当社貴金属部部长 2014年6月 当社取締役 貴金属部部长（現任）	(注) 3	326
取締役	小原 淳史	1965年10月16日生	1992年11月 (株)インテックス入社 2002年8月 当社入社 2008年8月 当社経理部部长 2013年1月 当社総務部部长 2013年6月 当社取締役 総務部部长（現任）	(注) 3	158
取締役	田中 義朗	1969年5月1日生	2004年11月 当社入社 2008年11月 当社財務部課長 2012年10月 当社宝飾部部长 2013年6月 当社取締役 財務部部长（現任） 2016年6月 (株)インテックス取締役（現任）	(注) 3	120
取締役	小林 寿嗣	1977年10月1日生	2002年4月 (株)インテックス入社 2006年4月 同社機械事業部福岡支店支店長 2009年4月 同社機械事業部大阪支店支店長 2012年12月 同社取締役 2018年2月 同社代表取締役（現任） 2022年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	27
取締役	菊政 克美	1970年4月22日生	2016年7月 当社入社 2018年4月 当社コンテンツ部課長 2018年11月 当社コンテンツ部企画セクションマネージャー 2020年4月 当社コンテンツ部次長 2022年4月 当社コンテンツ部副部長（現任） 2024年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	49
取締役	内田 雅敏	1945年4月5日生	1975年4月 弁護士登録 1978年4月 四谷総合法律事務所開設 2008年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	芳永 克彦	1947年2月1日生	1970年10月 司法試験合格 1975年4月 弁護士登録 1984年4月 四谷総合法律事務所入所 2000年4月 東京弁護士会綱紀委員会委員長 2016年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	阿部 守	1955年1月1日生	1997年10月 (株)インテックス入社 2002年8月 当社入社 2003年4月 当社精金事業部東京支店 営業第二部長 2004年3月 当社精金事業部大阪支店長 2004年7月 当社精金事業部本部長 2008年6月 当社取締役 精金事業部本部長 2008年7月 当社取締役 貴金属事業部本部長 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社常務取締役退任 2020年4月 当社コンテンツ部部长 2022年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	94
監査役	幣原 廣	1949年5月7日生	1982年4月 弁護士登録 1991年10月 銀座東法律事務所開設 1999年4月 第二東京弁護士会副会長 2000年6月 当社社外監査役就任 2002年4月 日本弁護士連合会事務次長 2007年6月 当社社外監査役退任 前澤給装工業(株)社外監査役 2008年8月 タマホーム(株)社外監査役（現 任） 2011年4月 日本弁護士連合会常務理事（現 任） 2013年6月 当社社外監査役就任（現任） 2014年9月 東京フロンティア基金法律事 務所所長（現任） 2015年6月 前澤給装工業(株)社外取締役就 任 2015年6月 日本郵便(株)社外監査役（現 任） 2020年6月 前澤給装工業(株)社外取締役退 任	(注) 4	—
監査役	水谷 繁幸	1982年4月7日生	2009年2月 弁護士登録 日比谷パートナーズ法律事務所入所 2011年9月 合併により設立された東京神谷町綜 合法律事務所勤務 2014年9月 当社顧問 2015年6月 当社社外監査役就任（現任） 2020年6月 グローバルセキュリティエキスパー ト(株)社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	佐野 新吾	1943年7月5日生	1962年4月 東京国税局入局 1996年7月 東京国税局調査部門統括国税調査官 1998年7月 税務大学 教授 2001年7月 東村山税務署 署長 2002年8月 税理士登録 2002年8月 佐野新吾税理士事務所開設 2024年6月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					1,242

- (注) 1. 取締役内田雅敏氏、芳永克彦氏の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役幣原廣氏、水谷繁幸氏、佐野新吾氏の3名は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 所有株式数については、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としています。

2. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員状況は以下のとおりとなります。なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	西元 丈夫	1947年12月16日生	1970年4月 東洋機工欄入社 1987年7月 同社不動産事業部次長 1989年10月 欄インテックス入社、ビル事業部次長 1991年1月 当社入社、不動産事業部次長 1999年3月 欄インテックス入社、不動産事業部長 2001年6月 同社取締役不動産事業部長 2002年6月 当社常務取締役就任 2007年6月 当社常勤監査役就任 2022年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	465
取締役	佐々木 太志	1970年1月30日生	1993年7月 当社入社 2004年8月 当社精金事業部大阪支店支店長 2007年6月 当社精金事業部営業部副部長 兼大阪支店支店長 2013年12月 当社貴金属部部长 2014年6月 当社取締役 貴金属部部长 (現任)	(注) 3	326
取締役	小原 淳史	1965年10月16日生	1992年11月 欄インテックス入社 2002年8月 当社入社 2008年8月 当社経理部部长 2013年1月 当社総務部部长 2013年6月 当社取締役 総務部部长 (現任)	(注) 3	158
取締役	田中 義朗	1969年5月1日生	2004年11月 当社入社 2008年11月 当社財務部課長 2012年10月 当社宝飾部部长 2013年6月 当社取締役 財務部部长 (現任) 2016年6月 欄インテックス取締役 (現任)	(注) 3	120
取締役	小林 寿嗣	1977年10月1日生	2002年4月 欄インテックス入社 2006年4月 同社機械事業部福岡支店支店長 2009年4月 同社機械事業部大阪支店支店長 2012年12月 同社取締役 2018年2月 同社代表取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	菊政 克美	1970年4月22日生	2016年7月 当社入社 2018年4月 当社コンテンツ部課長 2018年11月 当社コンテンツ部 企画セクションマネージャー 2020年4月 当社コンテンツ部次長 2022年4月 当社コンテンツ部副部長 (現任) 2024年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	49
取締役	内田 雅敏	1945年4月5日生	1975年4月 弁護士登録 1978年4月 四谷総合法律事務所開設 2008年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	黒須 克佳	1972年10月6日生	1999年4月 弁護士登録 2002年9月 留学のため登録取消 2004年7月 弁護士再登録 2006年1月 黒須法律事務所開設 2025年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	阿部 守	1955年1月1日生	1997年10月 ㈱インテックス入社 2002年8月 当社入社 2003年4月 当社精金事業部東京支店 営業第二部長 2004年3月 当社精金事業部大阪支店長 2004年7月 当社精金事業部本部長 2008年6月 当社取締役 精金事業部本部長 2008年7月 当社取締役 貴金属事業部本部長 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社常務取締役退任 2020年4月 当社コンテンツ部部長 2022年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	94
監査役	幣原 廣	1949年5月7日生	1982年4月 弁護士登録 1991年10月 銀座東法律事務所開設 1999年4月 第二東京弁護士会副会長 2000年6月 当社社外監査役就任 2002年4月 日本弁護士連合会事務次長 2007年6月 当社社外監査役退任 前澤給装工業㈱社外監査役 2008年8月 タマホーム㈱社外監査役 (現任) 2011年4月 日本弁護士連合会常務理事 (現任) 2013年6月 当社社外監査役就任 (現任) 2014年9月 東京フロンティア基金法律事務所所長 (現任) 2015年6月 前澤給装工業㈱社外取締役就任 2015年6月 日本郵便㈱社外監査役 (現任) 2020年6月 前澤給装工業㈱社外取締役退任	(注) 5	—
監査役	水谷 繁幸	1982年4月7日生	2009年2月 弁護士登録 日比谷パートナーズ法律事務所入所 2011年9月 合併により設立された東京神谷町総合 法律事務所勤務 2014年9月 当社顧問 2015年6月 当社社外監査役就任 (現任) 2020年6月 グローバルセキュリティエキスパート ㈱社外取締役 (現任)	(注) 5	—
監査役	佐野 新吾	1943年7月5日生	1962年4月 東京国税局入局 1996年7月 東京国税局調査部門統括国税調査官 1998年7月 税務大学 教授 2001年7月 東村山税務署 署長 2002年8月 税理士登録 2002年8月 佐野新吾税理士事務所開設 2024年6月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計					1,242

- (注) 1. 取締役内田雅敏氏、黒須克佳氏の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役幣原廣氏、水谷繁幸氏、佐野新吾氏の3名は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 所有株式数については、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としています。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月26日現在）の当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 内田雅敏氏、芳永克彦氏は、東京弁護士会所属のそれぞれ弁護士であり、社外監査役 幣原廣氏、水谷繁幸氏は、第二東京弁護士会所属のそれぞれ弁護士であり、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから職務を適切に遂行できるものと考えております。また、社外監査役 佐野新吾氏は税理士として財務及び会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有していることから職務を適切に遂行できるものと考えております。

内田雅敏氏、芳永克彦氏、幣原廣氏、水谷繁幸氏、佐野新吾氏の5名は東京証券取引所が有価証券上場規定に定める独立役員であります。

なお、いずれも当社との間に人的、資金的取引関係その他の利害関係はありません。

また、当該社外取締役及び社外監査役が役員や使用人である会社等又は役員や使用人であった会社等と、当社との間に人的、資金的取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するために提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると芳永克彦氏は辞任により退任し、黒須克佳氏が新たに取締役に就任され、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。

新任の社外取締役 黒須克佳氏は東京弁護士会所属の弁護士であり、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから職務を適切に遂行できるものと考えております。同氏は東京証券取引所が有価証券上場規定に定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、必要に応じそれぞれ適宜情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在において、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 守	15回	15回
幣原 廣	15回	15回
水谷 繁幸	15回	15回
佐野 新吾	11回	11回

(注) 佐野新吾氏は2024年6月27日開催の第132回定時株主総会において選任された監査役であるため、就任以降の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、取締役の職務執行の状況、監査役監査実施の状況、子会社の経営管理状況等の事項を検討しております。

また、常勤監査役の活動として、監査役監査の実施、重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を通して経営管理状況の把握に努めております。その他、内部監査室及び会計監査人との間においては三者による協議の実施や監査計画の共有を行うなど、相互の連係による効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄組織として内部統制の管理・点検を行う内部監査室を設置しており、3名で構成されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会計監査人及び監査役監査と相互に連携して、本社機能を含む各事業部及び関係会社の業務、会計、事業リスク等の内部監査を定期的実施し、業務執行の監視と業務運営の効率化に向けた適宜、的確な助言を行うとともに、監査結果については代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、改善すべき事項については、各事業部及び関係会社から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

阿部海輔、森崎恆平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性を考慮し、決定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の能力・体制、監査計画及びその遂行状況を監視及び検証するとともに、会計監査人からの報告の受領・聴取及び実証手続に同席することで、その監査方法及び監査結果が相当であることを確認し、監査実績等を踏まえうえで総合的に判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「会計監査人選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、監査法人の異動は次のとおりです。

第133期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）監査法人ハイビスカス

第134期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別）UHY東京監査法人

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ハイビスカス

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等の就任年月日

2010年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスで、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士がUHY東京監査法人に移籍することになりました。

これにより監査法人ハイビスカスは、2025年6月27日開催予定の第133期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任することとなり、新たにUHY東京監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

基本報酬は金銭による月額固定制のみとし、業績連動報酬および自社株取得目的報酬等は支払っておりません。

基本報酬は、当社の状況、当該役員の役位、職務職責、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して算定しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月29日であり、決議の内容は、取締役の月額報酬限度額を25,000千円以内とし、また、監査役の月額報酬限度額を5,000千円以内とするものです。当該株主総会終結時の取締役は7名であり、また、監査役は3名であります。

なお、提出日現在の員数は、取締役は8名であり、また、監査役は4名であります。

c. 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社において、役員の個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき、代表取締役社長西元丈夫がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各役員の基本報酬の額の決定としております。委任した理由は、当社全体の状況等を勘案しつつ役員個人の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

d. 役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、役員の個人別の報酬の内容が、取締役会および監査役会において株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内の報酬案であることを諮り、報酬案に対する社外役員の意見を十分に尊重して決定していることを確認し、決議しております。

f. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

g. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,375	56,375	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	14,500	14,500	—	—	1
社外役員	24,000	24,000	—	—	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第130回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第130回定時株主総会において月額5,000千円以内と決議いただいております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、すべて非上場株式であるため記載を省略しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	10,071
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄
該当事項はありません。
- ④ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑥ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,279,991	4,141,237
売掛金	576,747	889,126
商品及び製品	2,443,173	2,395,526
仕掛品	801,295	1,116,067
原材料及び貯蔵品	1,872,114	4,446,473
販売用不動産	※2 27,960	—
預け金	195	50,195
その他	154,064	132,998
貸倒引当金	△40,068	△45,076
流動資産合計	9,115,475	13,126,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	616,124	630,616
減価償却累計額	△358,387	△378,106
建物及び構築物 (純額)	※2 257,737	※2 252,510
機械装置及び運搬具	558,012	567,023
減価償却累計額	△483,994	△506,001
機械装置及び運搬具 (純額)	74,018	61,021
土地	※2 1,472,391	※2 1,472,391
その他	126,043	146,715
減価償却累計額	△79,379	△98,699
その他 (純額)	46,664	48,015
建設仮勘定	508,755	※2 972,284
有形固定資産合計	2,359,567	2,806,223
無形固定資産		
コンテンツ資産	7,200	—
その他	25,584	19,316
無形固定資産合計	32,784	19,316
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 110,071	※1 110,071
出資金	159,965	158,089
敷金及び保証金	149,962	148,429
繰延税金資産	153,076	147,462
その他	54,299	55,668
投資損失引当金	—	△45,933
投資その他の資産合計	627,375	573,787
固定資産合計	3,019,726	3,399,327
資産合計	12,135,201	16,525,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	409,837	417,379
短期借入金	※2 1,226,000	※2 1,500,000
関係会社短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 48,005	※2 38,746
未払金	63,020	115,174
未払法人税等	14,231	14,111
前受金	2,126,752	4,589,606
契約負債	3,164	5,772
その他	125,051	209,246
流動負債合計	4,066,062	6,940,037
固定負債		
長期借入金	※2 730,438	※2 1,177,532
金属鉱業等鉱害防止引当金	※3 3,953	※3 3,953
預り敷金保証金	1,475	1,475
資産除去債務	219,400	219,400
その他	6,227	1,290
固定負債合計	961,493	1,403,650
負債合計	5,027,556	8,343,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	6,148,926	6,148,926
利益剰余金	940,237	2,014,850
自己株式	△81,517	△81,588
株主資本合計	7,107,645	8,182,188
純資産合計	7,107,645	8,182,188
負債純資産合計	12,135,201	16,525,875

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 113,758,594	※1 162,345,165
売上原価	※2 110,874,297	※2 158,420,035
売上総利益	2,884,297	3,925,129
販売費及び一般管理費	※3 2,520,519	※3 2,507,337
営業利益	363,777	1,417,791
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	981
国庫補助金収入	8,593	8,593
保険金収入	1,119	652
為替差益	39,420	—
債務免除益	—	10,517
その他	3,699	5,909
営業外収益合計	52,855	26,653
営業外費用		
支払利息	15,038	20,437
休山管理費	136,249	121,264
投資損失引当金繰入額	—	45,933
その他	13,826	18,509
営業外費用合計	165,114	206,144
経常利益	251,518	1,238,300
特別利益		
固定資産売却益	※4 747	※4 145
特別利益合計	747	145
特別損失		
固定資産除却損	※5 814	—
減損損失	※6 11,945	—
特別損失合計	12,759	—
税金等調整前当期純利益	239,505	1,238,446
法人税、住民税及び事業税	14,231	14,111
法人税等調整額	6,645	5,613
法人税等合計	20,877	19,725
当期純利益	218,628	1,218,720
親会社株主に帰属する当期純利益	218,628	1,218,720

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	218,628	1,218,720
包括利益	218,628	1,218,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	218,628	1,218,720
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	6,148,926	1,009,824	△81,436	7,177,314	7,177,314
当期変動額						
剰余金の配当			△288,215		△288,215	△288,215
親会社株主に帰属する当期純利益			218,628		218,628	218,628
自己株式の取得				△81	△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	—
当期変動額合計	—	—	△69,587	△81	△69,669	△69,669
当期末残高	100,000	6,148,926	940,237	△81,517	7,107,645	7,107,645

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	6,148,926	940,237	△81,517	7,107,645	7,107,645
当期変動額						
剰余金の配当			△144,107		△144,107	△144,107
親会社株主に帰属する当期純利益			1,218,720		1,218,720	1,218,720
自己株式の取得				△70	△70	△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	—
当期変動額合計	—	—	1,074,613	△70	1,074,542	1,074,542
当期末残高	100,000	6,148,926	2,014,850	△81,588	8,182,188	8,182,188

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	239,505	1,238,446
減価償却費	64,424	118,845
契約負債の増減額 (△は減少)	1,837	2,608
債務免除益	—	△10,517
解体費用引当金の増減額	△100,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	5,008
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	45,933
受取利息及び受取配当金	△22	△981
支払利息	15,038	20,437
国庫補助金収入	△8,593	△8,593
保険金収入	△1,119	△652
有形固定資産売却損益 (△は益)	△747	△145
有形固定資産除却損	814	—
減損損失	11,945	—
為替差損益 (△は益)	△39,350	1,876
売上債権の増減額 (△は増加)	137,273	△312,378
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,078,379	△2,813,523
仕入債務の増減額 (△は減少)	182,856	18,058
未払金の増減額 (△は減少)	34,490	39,219
前受金の増減額 (△は減少)	1,095,532	2,462,854
その他	△55,699	58,224
小計	499,807	864,722
利息及び配当金の受取額	18	977
利息の支払額	△15,010	△20,402
国庫補助金の受取額	8,593	8,593
保険金の受取額	1,119	652
法人税等の支払額	△3,141	△14,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	491,386	840,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△567,001	△509,133
有形固定資産の売却による収入	802	160
無形固定資産の取得による支出	△13,743	△30,000
敷金保証金の増加による支出	△1,114	△7,477
敷金保証金の減少による収入	4,657	3,091
その他	—	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△576,400	△543,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	208,150	323,000
短期借入金の返済による支出	△527,700	△49,000
長期借入れによる収入	621,185	485,840
長期借入金の返済による支出	△64,871	△48,005
リース債務の返済による支出	△4,937	△4,937
自己株式の取得による支出	△81	△70
配当金の支払額	△284,969	△142,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,225	564,235
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△138,239	861,246
現金及び現金同等物の期首残高	3,418,230	3,279,991
現金及び現金同等物の期末残高	3,279,991	4,141,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱インテックス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱キャリアメイト

JACK DIAMOND Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（㈱キャリアメイト及び JACK DIAMOND Co.,Ltd.）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(1) 商品、販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、コンテンツ商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。（賃貸用資産については、定額法を採用しております。）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

- ロ 無形固定資産
 - コンテンツ資産
 - コンテンツ資産については、社内における利用可能期間（１年）に基づく定額法を採用しております。
 - ソフトウェア
 - ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 金属鉱業等鉱害防止引当金
 - 当社は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法第 7 条第 1 項に規定する特定施設の使用の終了後における鉱害防止に要する費用の支出に備えるため、必要見積額を計上しております。
 - ハ 投資損失引当金
 - 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要認められる額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ 貴金属事業部門
 - 主に金・プラチナを中心とした貴金属とダイヤモンドをはじめとする各種宝飾品等である商品及び製品の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約に基づき商品及び製品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。これらの商品及び製品の販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。
 - また、貴金属の分析販売を行っております。顧客との販売契約に基づき貴金属原料を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、顧客が貴金属原料の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点で収益を認識しております。契約条件に従って履行義務の充足前に対価を受領する場合には、前受金を計上しております。
 - なお、上記の取引に重要な返品及び返金の義務並びにその他類似の義務はありません。
 - ロ 機械事業部門
 - 中古工作機械の販売を行っております。顧客との販売契約において商品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。
 - なお、上記の取引に重要な返品及び返金の義務並びにその他類似の義務はありません。
 - ハ コンテンツ事業部門
 - 主に、アニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター関連商品の企画・製作・販売を行っております。顧客との販売契約において商品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。
 - また、自社運営通販サイト「Chugaionline」にて会員に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客に行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。
 - なお、国内取引において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 - これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って履行義務の充足前に対価を受領する場合には、前受金を計上しております。
 - なお、上記の取引に重要な返品及び返金の義務並びにその他類似の義務はありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	153,076	147,462

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)金額の算定方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

(2)見積りの算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上は将来発生し得る課税所得を基礎としておりますが、当社グループの主たる事業である貴金属事業は金相場の変動リスクに晒されているため、また、コンテンツ事業はグッズ製造におけるサプライチェーンの分断リスク等の外部要因によって、実際の課税所得は当社の仮定と乖離する可能性があります。将来の市況環境等を明確に予想することは困難であることから、過去の実績と当連結会計年度末現在において当社が入手している情報（金相場の動向、コンテンツ商品化権の取得予想等）を勘案して見積りを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として将来の収益力に基づく課税所得が減少した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,359,567	—
無形固定資産	32,784	—
減損損失	11,945	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)金額の算定方法

減損損失の認識の判定及び測定は、主に店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

事業用資産について、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。また、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度においては、新たな情報の入手に伴い、静岡県伊豆市の遊休資産の建物解体費用について見積額の変更を行い、この見積りの変更による増加額を資産除去債務に計上するとともに、同時に計上した建物について減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(2)見積りの算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された将来計画に基づいております。将来計画に含まれる売上高の予測を主要な仮定としており、売上高の予測は事業展開を行っている市場の需要見通しを基礎として算出しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	100,000千円	100,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	62,832千円	60,496千円
土地	1,132,110	1,132,110
販売用不動産	27,960	—
建設仮勘定	—	964,595
計	1,222,902	2,157,202

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	926,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	35,590	27,286
長期借入金	673,358	1,131,912
計	1,634,948	2,359,198

※3 金属鉱業等鉱害防止引当金は、租税特別措置法の金属鉱業等鉱害防止引当金に該当いたします。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	38,681千円	26,048千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	854,832千円	880,383千円
地代家賃	175,620	185,222
支払手数料及び支払報酬	589,966	536,616

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	197千円	－千円
機械装置及び運搬具	550	145
計	747	145

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	814千円	－千円
機械装置及び運搬具	0	－
計	814	－

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県伊豆市	遊休資産	建物

当社グループは、事業用資産について主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度においては、新たな情報の入手に伴い、静岡県伊豆市の遊休資産の建物解体費用について見積額の変更を行い、この見積りの変更による増加額を資産除去債務に計上するとともに、同時に計上した建物について減損損失（11,945千円）を計上しております。その内訳は建物11,945千円であります。

なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	289,747,982	—	—	289,747,982
合計	289,747,982	—	—	289,747,982
自己株式				
普通株式(注)	1,533,966	2,746	—	1,536,712
合計	1,533,966	2,746	—	1,536,712

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2,746株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	144,108	利益剰余金	0.50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	144,107	利益準備金	0.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	289,747,982	—	—	289,747,982
合計	289,747,982	—	—	289,747,982
自己株式				
普通株式(注)	1,536,712	2,142	—	1,538,854
合計	1,536,712	2,142	—	1,538,854

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2,142株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	144,107	利益剰余金	0.50	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	288,209	利益剰余金	1.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,279,991千円	4,141,237千円
現金及び現金同等物	3,279,991	4,141,237

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、設備投資計画に照らし、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、設備資金、運転資金（短期と長期）が主であり、金利は変動金利を中心に調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は特定先に集中しており、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金と設備資金に必要な資金の調達を目的としたもので、返済完了日は決算日後、最長で30年6ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、固定客が中心で、リスク低減を図っております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

なお、月末の売掛金残高については、取締役会に報告し承認されております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成するとともに、取締役会に報告を行う事などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	778,443	778,077	△365
負債計	778,443	778,077	△365

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「関係会社短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	100,071
出資金	159,965

(※3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	48,005	48,764	36,286	36,286	36,286	572,816
合計	48,005	48,764	36,286	36,286	36,286	572,816

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	1,216,278	1,212,437	△3,840
負債計	1,216,278	1,212,437	△3,840

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「関係会社短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	100,071
出資金	158,089

(※3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	38,746	54,682	54,682	54,682	54,462	959,024
合計	38,746	54,682	54,682	54,682	54,462	959,024

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金も含む）	—	778,077	—	778,077
負債計	—	778,077	—	778,077

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金も含む）	—	1,212,437	—	1,212,437
負債計	—	1,212,437	—	1,212,437

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金も含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	908,575千円	447,035千円
減価償却超過額	45,214	43,848
貸倒引当金繰入限度超過額	13,859	15,592
投資損失引当金	—	15,888
長期未収入金	127,970	127,970
減損損失	744,438	744,438
棚卸資産評価損	380	1,455
その他	94,124	105,490
繰延税金資産小計	1,934,563	1,501,720
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△745,248	△305,043
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,016,859	△1,031,606
評価性引当額小計(注)1	△1,762,107	△1,336,649
繰延税金資産合計	172,455	165,070
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△726	△444
特別償却積立金	△5,041	△4,201
為替差損益	△13,611	△12,962
繰延税金負債合計	△19,379	△17,608
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	153,076	147,462

(注) 1. 評価性引当額が425,458千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	192,711	281,185	39,710	106,533	220,907	67,526	908,575
評価性引当額	△29,384	△281,185	△39,710	△106,533	△220,907	△67,526	△745,248
繰延税金資産(※2)	163,326	—	—	—	—	—	163,326

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	14,544	37,522	106,533	220,907	21,471	46,054	447,035
評価性引当額	—	△37,522	—	△220,907	△21,471	△25,140	△305,043
繰延税金資産(※2)	14,544	—	106,533	—	—	20,913	141,991

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.59 %	34.59 %
評価性引当額	△118.94	△34.35
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67	0.23
住民税均等割	5.94	1.14
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	84.17	—
その他	1.29	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.72	1.59

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、持越工場（静岡県伊豆市）内の焼成炉及び乾留炉について、ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類による環境の汚染の防止またはその除去等をするための必要な措置を講じる責務を有しており、当該法令に定める範囲の環境汚染の防止等に要する既存設備撤去費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数（主に32年）と見積もり、耐用年数経過資産を除き、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	207,455千円	219,400千円
見積りの変更による増加額	11,945	—
時の経過による調整額	—	—
期末残高	219,400	219,400

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、静岡県伊豆市の遊休資産の建物解体費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額11,945千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は11,945千円減少しております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社及び工場の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都内において賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを有しております。

なお、賃貸用オフィスビルは、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

前連結会計年度における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸損益は3,312千円の利益（賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸損益は3,312千円の利益（賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	710,000	888,104
期中増減額	178,104	△4,029
期末残高	888,104	884,074
期末時価	1,720,000	1,921,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸用不動産への振替(168,968千円)であります。
3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定人による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	機械事業	コンテンツ 事業		
貴金属製品販売	107,196,750	—	—	—	107,196,750
宝飾品販売	1,906,442	—	—	—	1,906,442
不動産販売	—	—	—	565,333	565,333
中古工作機械販売	—	764,920	—	—	764,920
グッズ販売	—	—	3,124,454	—	3,124,454
複合カフェ	—	—	108,335	737	109,072
その他	—	—	53,939	7,977	61,916
顧客との契約から生じる収益	109,103,192	764,920	3,286,728	574,048	113,728,890
その他の収益	—	—	—	29,703	29,703
外部顧客への売上高	109,103,192	764,920	3,286,728	603,751	113,758,594

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、投資事業、太陽光発電による売電収入、不動産賃貸収入及びインターネットカフェ事業を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	機械事業	コンテンツ 事業		
貴金属製品販売	155,749,118	—	—	—	155,749,118
宝飾品販売	1,882,508	—	—	—	1,882,508
不動産販売	—	—	—	53,864	53,864
中古工作機械販売	—	789,311	—	—	789,311
グッズ販売	—	—	3,561,254	—	3,561,254
複合カフェ	—	—	204,334	—	204,334
その他	—	—	90,610	9,673	100,284
顧客との契約から生じる収益	157,631,627	789,311	3,856,199	63,537	162,340,676
その他の収益	—	—	—	4,489	4,489
外部顧客への売上高	157,631,627	789,311	3,856,199	68,027	162,345,165

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、投資事業、太陽光発電による売電収入及び不動産賃貸収入を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	714,021	576,747
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	576,747	889,126
契約負債（期首残高）	1,032,546	2,129,916
契約負債（期末残高）	2,129,916	4,595,379

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。契約負債は、顧客からの前受金に関するもの及びECサイトにおいて顧客に付与するポイントに関連するものであり、流動負債の「契約負債」及び「前受金」に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」、「機械事業」、「コンテンツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「貴金属事業」は、貴金属・美術品・ダイヤモンド・宝飾品の販売、金・銀・白金・パラジウム地金の生産販売、含金銀非鉄金属の仕入販売等を行っております。「機械事業」は、中古工作機械・鈹金機械等の仕入販売を行っております。「コンテンツ事業」は、アニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター関連商品の企画・製作・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	貴金属事業	機械事業	コンテンツ事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	109,103,192	764,920	3,286,728	113,154,842	603,751	113,758,594
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	14,730	14,730
計	109,103,192	764,920	3,286,728	113,154,842	618,481	113,773,324
セグメント利益又はセグメント損失(△)	689,028	△53,127	295,206	931,106	△36,589	894,517
セグメント資産	5,932,152	987,755	1,711,672	8,631,580	1,302,630	9,934,211
その他の項目						
減価償却費	32,084	15,258	3,565	50,908	9,387	60,296
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,951	16,643	477	62,072	27,690	89,762

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	貴金属事業	機械事業	コンテンツ事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	157,631,627	789,311	3,856,199	162,277,138	68,027	162,345,165
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,913	—	6,913	14,730	21,643
計	157,631,627	796,225	3,856,199	162,284,051	82,757	162,366,809
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,043,467	25,162	864,617	1,933,247	△33,313	1,899,933
セグメント資産	9,224,663	965,018	2,535,426	12,725,107	1,216,766	13,941,874
その他の項目						
減価償却費	30,553	14,896	54,344	99,793	11,536	111,329
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,537	342	54,900	78,780	3,655	82,435

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	113,154,842	162,284,051
「その他」の区分の売上高※	618,481	82,757
セグメント間取引消去	△14,730	△21,643
連結財務諸表の売上高	113,758,594	162,345,165

※「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、投資事業、太陽光発電による売電収入、不動産賃貸収入及びインターネットカフェ事業を含んでおります。

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	931,106	1,933,247
「その他」の区分の利益	△36,589	△33,313
全社費用※	△530,739	△482,142
連結財務諸表の営業利益	363,777	1,417,791

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

※セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,631,580	12,725,107
「その他」の区分の資産	1,302,630	1,216,766
全社資産※	2,200,990	2,584,001
連結財務諸表の資産合計	12,135,201	16,525,875

※全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	50,908	99,793	9,387	11,536	4,127	7,515	64,424	118,845
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	62,072	78,780	27,690	3,655	15,561	6,069	105,324	88,504

※減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
三菱商事RtMジャパン株式会社	53,151,125	貴金属事業
アサヒプリテック株式会社	32,846,711	貴金属事業
松田産業株式会社	5,785,446	貴金属事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
三菱商事RtMジャパン株式会社	77,279,113	貴金属事業
アサヒプリテック株式会社	53,558,836	貴金属事業
松田産業株式会社	6,686,864	貴金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	貴金属事業	機械事業	コンテンツ事業	その他	全社資産	合計
減損損失	—	—	—	—	11,945	11,945

※全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	貴金属事業	機械事業	コンテンツ事業	その他	全社資産	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—

※全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱キャリアメイト	東京都千代田区	資本金 100,000	人材派遣業	所有 直接 100.0	資金の借入	利息の支払 (※1)	739	関係会社 短期借入金	50,000

※1. 子会社との資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱キャリアメイト	東京都千代田区	資本金 100,000	人材派遣業	所有 直接 100.0	資金の借入	利息の支払 (※1)	769	関係会社 短期借入金	50,000

※1. 子会社との資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	24.66円	28.39円
1株当たり当期純利益金額	0.76円	4.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	218,628	1,218,720
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	218,628	1,218,720
期中平均株式数（千株）	288,212	288,210

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、2025年6月27日開催予定の第133期定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

1. 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、2025年3月31日現在で289,747,982株となっており、他の東京証券取引所スタンダード市場上場会社と比較すると多い状態にあります。また、株価水準も2桁台であることから、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機的対象として株価の乱高下が生じやすい状況にあり、一般投資家の皆様への影響が小さくないものと認識しております。

このような状況をふまえ、発行済株式総数を削減して当社株式の投資単位を適切な水準に調整し、また、より柔軟な株主還元施策の実現を目的として、20株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

20株につき1株の比率をもって併合いたします。(2025年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

③効力発生日

2025年10月1日

④効力発生日における発行可能株式総数

57,945,000株

発行可能株式総数についての定款規定は、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

⑤併合により減少する株式数等

併合前の発行済株式総数(2025年3月31日現在) 289,747,982株

併合により減少する株式数 275,260,583株

併合後の発行済株式総数 14,487,399株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および併合比率に基づき算出した理論値であります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 567円80銭

1株当たり当期純利益 84円57銭

4. 株式併合の日程

2025年6月27日(金) (予定) 本定時株主総会開催日

2025年10月1日(水) (予定) 本株式併合の効力発生日

5. 1株未満の端数が生じる場合の処理

上記の株主構成を前提として株式併合を行った場合、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

6. 株式併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,226,000	1,500,000	1.21	—
関係会社短期借入金	50,000	50,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48,005	38,746	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,937	4,937	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	730,438	1,177,532	1.20	2026年～2055年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,227	1,290	—	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,065,608	2,772,505	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に記載しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,682	54,682	54,682	54,462
リース債務	836	836	836	488

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく既存設備撤去費用	219,400	—	—	219,400

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	38,368,967	71,351,398	117,536,021	162,345,165
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	370,658	624,045	1,108,681	1,238,446
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	364,063	811,114	1,287,206	1,218,720
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	1.26	2.81	4.47	4.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は損失)(円)	1.26	1.55	1.65	△0.24

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,031,473	3,815,450
売掛金	576,747	889,126
商品及び製品	2,222,766	2,258,775
仕掛品	801,295	1,116,067
原材料及び貯蔵品	1,872,114	4,446,473
販売用不動産	※1 27,960	—
前払費用	68,718	52,546
預け金	195	50,195
その他	84,023	75,644
貸倒引当金	△40,068	△45,076
流動資産合計	8,645,227	12,659,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 112,437	※1 114,695
構築物	0	0
機械及び装置	62,566	53,342
車両運搬具	516	1,500
工具、器具及び備品	36,121	41,869
土地	※1 1,138,115	※1 1,138,115
その他	10,150	5,661
建設仮勘定	508,755	※1 972,284
有形固定資産合計	1,868,664	2,327,470
無形固定資産		
コンテンツ資産	7,200	—
施設利用権	3,878	3,655
ソフトウェア	10,026	6,385
その他	1,600	1,600
無形固定資産合計	22,705	11,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,071	10,071
関係会社株式	100,000	100,000
出資金	150,860	148,984
関係会社長期貸付金	1,121,720	1,105,720
敷金及び保証金	146,641	146,289
繰延税金資産	153,076	147,462
その他	54,299	55,668
投資損失引当金	—	△45,933
貸倒引当金	△154,710	△151,356
投資その他の資産合計	1,581,958	1,516,906
固定資産合計	3,473,328	3,856,017
資産合計	12,118,555	16,515,220
負債の部		
流動負債		
買掛金	409,584	417,282
短期借入金	※1 1,226,000	※1 1,500,000
関係会社短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 48,005	※1 38,746
未払金	48,223	※2 101,665
未払費用	21,150	13,454
未払法人税等	12,574	12,574
前受金	※2 2,128,102	※2 4,590,956
預り金	54,828	64,888
契約負債	3,164	5,772
その他	32,282	118,541
流動負債合計	4,033,915	6,913,881
固定負債		
長期借入金	※1 730,438	※1 1,177,532
金属鉱業等鉱害防止引当金	※3 3,953	※3 3,953
預り敷金保証金	※2 15,499	※2 15,499
資産除去債務	219,400	219,400
その他	6,227	1,290
固定負債合計	975,518	1,417,674
負債合計	5,009,433	8,331,556

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	6,148,926	6,148,926
資本剰余金合計	6,148,926	6,148,926
利益剰余金		
利益準備金	28,821	28,821
その他利益剰余金		
圧縮積立金	1,373	841
特別償却積立金	9,533	7,944
繰越利益剰余金	901,984	1,978,719
利益剰余金合計	941,713	2,016,326
自己株式	△81,517	△81,588
株主資本合計	7,109,122	8,183,664
純資産合計	7,109,122	8,183,664
負債純資産合計	12,118,555	16,515,220

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	91,606,163	142,206,044
商品売上高	20,626,888	18,989,311
不動産販売収益	565,333	53,864
その他	210,017	321,364
売上高合計	※1 113,008,403	※1 161,570,583
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	532,287	497,477
当期製品製造原価	91,104,634	141,256,586
製品期末棚卸高	497,477	263,625
製品売上原価	91,139,444	141,490,438
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,518,703	1,729,137
当期商品仕入高	18,707,914	16,505,719
商品期末棚卸高	1,729,137	1,995,311
商品売上原価	18,497,481	16,239,545
不動産販売原価	568,919	52,042
その他	63,344	84,258
売上原価合計	※2 110,269,190	※2 157,866,285
売上総利益	2,739,213	3,704,298
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	64,764	79,293
広告宣伝費	233,591	162,001
役員報酬	84,300	94,875
給料	752,551	780,765
地代家賃	175,315	186,428
旅費及び通信費	74,888	83,790
租税公課	29,004	18,770
支払手数料及び報酬	603,179	547,816
減価償却費	34,578	40,896
その他の経費	264,368	311,264
販売費及び一般管理費合計	※1 2,316,543	※1 2,305,903
営業利益	422,669	1,398,394

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,790	17,421
国庫補助金収入	7,788	7,788
保険金収入	139	652
為替差益	39,420	—
債務免除益	—	10,517
貸倒引当金戻入額	—	3,354
その他	2,329	4,536
営業外収益合計	66,467	44,270
営業外費用		
支払利息	15,038	20,437
休山管理費	136,249	121,264
貸倒引当金繰入額	73,629	—
投資損失引当金繰入額	—	45,933
その他	13,826	18,266
営業外費用合計	238,744	205,901
経常利益	250,392	1,236,763
特別利益		
固定資産売却益	※3 215	※3 145
特別利益合計	215	145
特別損失		
固定資産除却損	※4 814	—
減損損失	11,945	—
特別損失合計	12,759	—
税引前当期純利益	237,848	1,236,908
法人税、住民税及び事業税	12,574	12,574
法人税等調整額	6,645	5,613
法人税等合計	19,219	18,187
当期純利益	218,628	1,218,720

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	6,148,926	6,148,926	28,821	2,363	11,122	968,993
当期変動額							
剰余金の配当							△288,215
圧縮積立金の取崩					△989		989
特別償却積立金の取崩						△1,588	1,588
当期純利益							218,628
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	△989	△1,588	△67,008
当期末残高	100,000	6,148,926	6,148,926	28,821	1,373	9,533	901,984

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,011,300	△81,436	7,178,791	7,178,791
当期変動額				
剰余金の配当	△288,215		△288,215	△288,215
圧縮積立金の取崩	—		—	—
特別償却積立金の取崩	—		—	—
当期純利益	218,628		218,628	218,628
自己株式の取得		△81	△81	△81
当期変動額合計	△69,587	△81	△69,669	△69,669
当期末残高	941,713	△81,517	7,109,122	7,109,122

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	6,148,926	6,148,926	28,821	1,373	9,533	901,984
当期変動額							
剰余金の配当							△144,107
圧縮積立金の取崩					△532		532
特別償却積立金の取崩						△1,588	1,588
当期純利益							1,218,720
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	△532	△1,588	1,076,734
当期末残高	100,000	6,148,926	6,148,926	28,821	841	7,944	1,978,719

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	941,713	△81,517	7,109,122	7,109,122
当期変動額				
剰余金の配当	△144,107		△144,107	△144,107
圧縮積立金の取崩	—		—	—
特別償却積立金の取崩	—		—	—
当期純利益	1,218,720		1,218,720	1,218,720
自己株式の取得		△70	△70	△70
当期変動額合計	1,074,613	△70	1,074,542	1,074,542
当期末残高	2,016,326	△81,588	8,183,664	8,183,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、コンテンツ商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（貸貸用資産については、定額法）を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～36年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）、コンテンツ資産については利用可能期間（1年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第7条第1項に規定する特定施設の使用の終了後における鉱害防止に要する費用の支出に備えるため、必要見積額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 貴金属事業部門

主に金・プラチナを中心とした貴金属とダイヤモンドをはじめとする各種宝飾品等である商品及び製品の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約に基づき商品及び製品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。これらの商品及び製品の販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

また、貴金属の分析販売を行っております。顧客との販売契約に基づき貴金属原料を引き渡す義務を負

っており、当該履行義務は、顧客が貴金属原料の検収を完了した一時点で充足されるものであり、当該検収時点で収益を認識しております。契約条件に従って履行義務の充足前に対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

なお、上記の取引に重要な返品及び返金の義務並びにその他類似の義務はありません。

ロ コンテンツ事業部門

主に、アニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター関連商品の企画・製作・販売を行っております。顧客との販売契約において商品を引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

また、自社運営通販サイト「Chugaionline」にて会員に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客に行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

なお、国内取引において、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って履行義務の充足前に対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

なお、上記の取引に重要な返品及び返金の義務並びにその他類似の義務はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	153,076	147,462

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,868,664	—
無形固定資産	22,705	—
減損損失	11,945	—

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損損失②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	62,832千円	60,496千円
土地	1,132,110	1,132,110
販売用不動産	27,960	—
建設仮勘定	—	964,595
計	1,222,902	2,157,202

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	926,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	35,590	27,286
長期借入金	673,358	1,131,912
計	1,634,948	2,359,198

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	—千円	2,540千円
前受金	1,350	1,350
長期金銭債務	14,024	14,024

※3 金属鉱業等鉱害防止引当金は、租税特別措置法の金属鉱業等鉱害防止準備金に該当いたします。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,730千円	14,730千円
販売費及び一般管理費	3,194	4,191
営業取引以外の取引による取引高	17,507	17,226

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	37,547千円	22,685千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	197千円	－千円
機械装置及び運搬具	18	145
計	215	145

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	814千円	－千円
機械装置及び運搬具	0	－
計	814	－

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式100,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式100,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	601,343千円	141,991千円
減価償却超過額	44,716	43,550
貸倒引当金繰入限度超過額	67,374	67,946
投資損失引当金	—	15,888
子会社株式評価損	4,126,881	4,126,881
長期未収入金	127,970	127,970
減損損失	743,700	743,700
その他	93,351	105,048
繰延税金資産小計	5,805,339	5,372,979
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△438,016	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,194,866	△5,207,908
評価性引当額小計	△5,632,883	△5,207,908
繰延税金資産合計	172,455	165,070
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△726	△444
特別償却積立金	△5,041	△4,201
為替差損益	△13,611	△12,962
繰延税金負債合計	△19,379	△17,608
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	153,076	147,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59 %	34.59 %
(調整)		
評価性引当額	△119.22	△34.36
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68	0.23
住民税均等割	5.29	1.02
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	84.75	—
その他	0.99	△0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.08	1.47

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容の記載をしているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

(株式併合)

当社は、2025年5月15日付の取締役会において、2025年6月27日開催予定の第133期定時株主総会を招集し、株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

当該株式併合が当事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 567円90銭

1株当たり当期純利益 84円57銭

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	112,437	14,492	—	12,234	114,695	293,560
構築物	0	—	—	—	0	929
機械及び装置	62,566	6,100	—	15,324	53,342	475,283
車両運搬具	516	4,340	0	3,355	1,500	16,798
工具、器具及び備品	36,121	20,329	—	14,581	41,869	119,518
土地	1,138,115	—	—	—	1,138,115	1,138,115
リース資産	10,150	—	—	4,488	5,661	25,486
建設仮勘定	508,755	467,819	4,290	—	972,284	972,284
有形固定資産計	1,868,664	513,080	4,290	49,984	2,327,470	3,041,977
無形固定資産						
コンテンツ資産	7,200	42,900	—	50,100	—	—
施設利用権	3,878	—	—	223	3,655	—
ソフトウェア	10,026	—	—	3,641	6,385	—
その他	1,600	—	—	—	1,600	—
無形固定資産計	22,705	42,900	—	53,964	11,640	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	項目
建設仮勘定	その他 賃貸用ビルの建替

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金／流動	40,068	5,008	—	45,076
貸倒引当金／固定	154,710	—	3,354	151,356
投資損失引当金	—	45,933	—	45,933
金属鉱業等鉱害防止引当金	3,953	—	—	3,953

(注1) 貸倒引当金（流動）の当期増加額は、一般債権による個別引当であります。

(注2) 貸倒引当金（固定）の当期減少額（その他）は、洗替による戻入3,354千円であります。

(注3) 投資損失引当金の当期増加額は、関係会社等の財政状態を勘案し、損失見込額を見直したことによる額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.chugaikogyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第132期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2024年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月28日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年7月2日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
であります。
2025年5月15日 関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
第133期中（自 2024年7月1日 至 2024年9月30日）
2024年11月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

中外鉱業株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 阿部 海輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森崎 恆平
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外鉱業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外鉱業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中外鉱業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産は147,462千円計上されている。当該繰延税金資産の残高は中外鉱業株式会社に係るものである。また、連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は165,070千円であり、これは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,501,720千円から評価性引当額1,336,649千円を控除した金額である。繰延税金資産については、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来加減算一時差異の解消スケジュール等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。特に、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した翌期年度予算を基礎として見積られるが、これらの将来予測には、貴金属事業における貴金属相場の予測、及び、コンテンツ事業において許諾を得た商品化権の収益化の予測等の主要な仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴い見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、中外鉱業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中外鉱業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に課税所得の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の要件への適合性の検討、特に、重要な税務上の欠損金の発生状況に関する検討を行った。</p> <p>(3) 課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得の見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、取締役会で承認された事業計画の内容との整合性を確かめた。 事業計画における主要な仮定である貴金属事業における貴金属相場の予測、及び、コンテンツ事業において許諾を得た商品化権の収益化の予測等の合理性を確かめるため、経営者及び会社担当者への質問をするとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。 経営者の事業計画策定プロセスにおける見積りの合理性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外鉱業株式会社の2025

年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中外鉱業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- [注] 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

中外鉱業株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森崎 恆平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外鉱業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外鉱業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中外鉱業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（中外鉱業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行

う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[注] 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	中外鉱業株式会社
【英訳名】	Chugai Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西元 丈夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西元丈夫は、当社の第133期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	中外鉱業株式会社
【英訳名】	Chugai Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西元 丈夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西元丈夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性ならびにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

当社グループは、主に貴金属事業において貴金属及び宝飾品等の仕入販売、金・プラチナ等の生産販売を行っており、また、コンテンツ事業においてキャラクター商品の企画・開発販売を行う連結グループであります。

当社グループにおいては、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。しかし、売上高だけでは事業拠点の経営的重要性や取引の質的重要性を適切に判断できない可能性があることを考慮し、営業利益と総資産に対する取引額を追加的な選定指標として用いております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2/3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。当社グループは商品及び製品の仕入、製造・販売が主な収益獲得活動であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。なお、そのうち、重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性も僅少である業務プロセスは評価の対象としておりません。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスとして、税効果会計に係るプロセス等を財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。